

令和3年度 第3回部長会（概要報告）

- ・日 時 令和3年6月2日（水）午前9時00分～
- ・場 所 八尾市役所第2委員会室
- ・出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

【市長あいさつ】

おはようございます。お忙しい中、令和3年度第3回部長会にお集まりいただき、大変ご苦労様です。

ご存知のとおり、新型コロナウイルス感染症を巡っては、国において、大阪府など9都道府県に対する緊急事態宣言が、6月20日まで再延長されました。陽性者数は減少の兆しが見られますが、依然として約120名の市民が療養中であり、大阪府の医療体制も、新たな変異株による感染拡大の脅威や、重症病床の使用率など、決して楽観視できない状況となっております。

この間、本市は大阪府と連携して、入院待機中の自宅療養者に対する休日・夜間の往診対応を、府下中核市で初めて実施し、また、消防による観察隊の運用など、全庁を挙げて対策を講じてまいりました。各部局の皆さんには、連日、新型コロナウイルス感染症対応のため、通常業務に加えて、大変なご苦労をおかけしていることに、改めて感謝申し上げます。

5月21日からは、新型コロナウイルス感染症対策の切り札とも言われておりますワクチン接種が始まりました。まずは65歳以上の高齢者を対象として、生涯学習センターや市内100か所を超える医療機関で接種を進めることとなります。国からは、7月末までに高齢者接種を終えるようにとの大号令が出ており、職場や大学を活用した職域接種も検討されるなど、接種を進める動きが加速されつつあります。

本市においても、ワクチンを希望する市民に迅速に接種することが、市民の安心できる生活につながるものと考えております。全庁を挙げて、しっかりと対応していただきますよう、改めてお願いいたします。

さて、6月14日から、市議会6月定例会がスタートします。補正予算などの議案審議のほか、個人質問では、ワクチン接種をはじめとした、新型コロナウイルス感染症対策や、コロナ後も見据えた市政のあり方について、市議会から質問があります。各部局長の皆さんには、自信を持って、しっかりと答弁していただきたいと考えています。

最後に、新型コロナウイルス感染症との闘いは、まだまだ先が見通せず、予断を許さない状況が続くことが予想されます。引き続き、私が先頭に立ちまして、全庁一丸となり、この難局を乗り越えていきたいと考えています。この間のご尽力に深く感謝するとともに、体調にも留意され、引き続き、ご協力いただきますようお願いを申し上げまして、開会のあいさつといたします。

案件

1 部局マネジメント戦略等の年間予定について

政策企画部長

「部局マネジメント戦略」等の年間予定につきまして、ご説明申し上げます。

「部局マネジメント戦略」等、本市の行政経営に係る年間のフローについて、部局内、さらには、庁内横断的な政策議論が円滑に行えるよう、毎年度、実施手法の見直しを行いつつ、取り組みを進めております。

本年度においても、新総計の基本計画で示す「PDCAサイクルの着実な実行」のための、1つの手法として、引き続き、部局マネジメント戦略を活用してまいります。

今年度の年間フローの要旨であります。昨年度は、新総計の策定や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う全庁的な緊急対策を最優先としたことから、スケジュールを大きく変更しました。

令和3年度におきましても、昨年度の運用から大きな変更は行わず、以下の4点を主なポイントとし、フローに沿って、全庁的な実施計画策定、及び予算編成へとつなげてまいりたいと考えております。

まず、部局マネジメント戦略の「開始時期」についてですが、今年度も感染症対策、緊急対応等を最優先とすることを踏まえつつ、可能な限り速やかに、次年度の実施計画策定議論を進めていくために、6月上旬からスタートさせていただきたいと考えております。

次に、今年度の重点選定に係る「経営戦略会議」については、緊急事態宣言や、感染症対策、緊急対策を最優先事項として、取り組んでいる点、また、市議会6月定例会も控えることから、会議の開催を見送ることといたします。

次に、例年7月下旬に開催していた「実施計画策定方針説明会」については、3密回避の視点から、今年度も共通ライブラリへの資料掲載といたします。

最後に、実施計画に係る査定についてであります。昨年度同様、10月に市長の一次査定を内示し、翌年1月に市長の最終示達といたします。

新型コロナウイルス感染症の状況等の推移を踏まえつつ、新年度の予算編成作業と、一層の連携を図ってまいります。

以上が、「部局マネジメント戦略」等の年間予定の考え方となります。

詳細については、年間フロー図等をお示ししておりますので、ご確認ください。

本日の部長会終了後、速やかに、令和4年度の部局マネジメント戦略の立案についての依頼をさせていただきますと考えております。6月定例会の会期と重なることとなり、大変、ご負担をおかけすることとなりますが、次年度の予算編成に向けた政策議論をしっかりと行っていくうえで、遅くともこのタイミングで戦略立案をスタートさせていただきたいと考えておりますので、ご協力の程、よろしくお願いたします。

【植島副市長】 緊急事態宣言下で、第5波が来ることも想定して業務を進める必要があるため、一堂に会しての説明会等は中止して、書面で進めていただくこととなりますが、このような取り組みについては、各部局内でも共有していただきたいと思います。

また、国からの新規事業については、部局間応援や兼務の発令をしながら実施せざるを得ない状況の中、各部局の業務一つひとつについては、優先順位をつけていただきたいと思いますと考えております。財源はあっても、人員の確保が難しい中で、職員一人一人の能力を上げ、最大限の成果を上げることは、管理職の力にかかっていると思います。

誰もが経験していない状況ですので、試行錯誤を重ねながら、何とか難局を乗り切っていきたいと考えておりますので、ご理解ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

2 令和3年度 包括外部監査の実施について

政策企画部長

令和3年度の包括外部監査の実施について、報告させていただきます。

先の5月28日に、本市包括外部監査人である、田上 智子氏から本市監査委員に対して、今年度の包括外部監査テーマを「委託契約に関する事務の執行について」とし、実施する旨の通知が

なされました。

本テーマを選定された主な理由としましては、本市の経常収支比率は高い水準で推移しており、市民に必要なサービスを持続的に提供していくためには、事務事業について不断の見直し、市民目線による無駄の削減、事業の有効性向上によるサービス提供の確保が必要であること、次に、一般会計に占める「委託料」の割合は、継続的に7%前後を推移し、市にとって重要な支出項目であることから、事務の執行について、特に「有効性」・「経済性」・「効率性」の観点等より、監査を行うことは、行財政改革に寄与することが期待されます。

また、外部委託が継続されることで、市職員のスキルやノウハウ低下の懸念や、また、一部の自治体では期待された市民サービスの向上等が図られず、委託が直営に戻された実例もあることから、本市においても、民間委託の妥当性等などを確認する意義があると思われれます。

加えて、同テーマについては、平成 21 年度に、「委託契約及び工事請負契約の事務の執行について」として外部監査が行われていますが、当時は「公民協働による公共サービスの提供に関する基本方針」を策定した直後であり、その効果や問題点を、振り返って検証すべき時期にはなかったといえます。

以上の点を踏まえると、令和3年度は、「委託契約に関する事務」に絞った外部監査を行う意義が高いとされ、監査テーマとして選定されました。

監査の対象部署は、一定の基準のもと、監査人が抽出した具体的な「委託契約」を所管する課、及び必要に応じ委託契約に関わる関係課を監査対象とし、監査の方法は、関係者への質問、関係書類等の閲覧等を実施し、また、必要に応じて現物検証・現場検証等の実態を調査・検討する、とされております。

また、監査の日程につきましては、監査対象所属と日程調整していただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、監査の終了後、来年1月を目途に、包括外部監査人から監査の結果に関する報告書が提出される予定となっております。

以上、令和3年度 包括外部監査の実施についての、報告とさせていただきます。

特に意見なし

3 市長との懇談会の実施について（各係行政改革推進員対象）

政策企画部長

「各係行政改革推進員を対象とする市長との懇談会」の実施について、説明させていただきます。

この懇談会は、各所属において行財政改革推進の取組実行にあたり、中心的な役割を担う各係行政改革推進員を対象とし、担当業務における効率化や課題等、日々の業務について市長と広く意見交換を行っていただくものです。

開催は7月中を予定しており、原則係長に担っていただいております各係行政改革推進員のうち、部局内の各所属より1名を対象とします。その他詳細につきましては決定次第、正式にご案内いたします。

各部署長におかれましては、業務ご多忙のところ恐れ入りますが、懇談会の趣旨をご理解頂

き、対象職員の出席に格段のご配慮を賜りますよう、よろしく申し上げます。

【いじめから子どもを守る課次長】対象を所属ではなく、係にした理由は何かありますか。

【政策企画部長】部課係の行革推進員の役割がありますが、より実務に近い係の代表者と市長が懇談していただきたいとの思いから、この取り扱いとしたものです。

【子ども若者部長】実務を担っている係長と市長が懇談することは有意義なことと考えますが、この成果をどのように活用するのか、また係長では行革というよりは、業務改善の話になると思われませんが、どのように意見を活用していくのか教えていただきたい。

【政策企画部長】様々な意見が出るかと思いますが、行革というよりは、業務改善の視点を持って、まずはどのような視点を持って業務に取り組んでいるのかを共有することが大きな目的のひとつであります。係長の思いを市長に届けるとともに、いただいた意見については、全庁的に共有し、取り入れるべきところは取り入れていきたいと考えております。

4 令和3年度 人事評価制度の改定について

総務部長

「令和3年度 人事評価制度の改定について」ご報告させていただきます。

人事評価制度につきましては、平成22年度の導入以来、人材育成に主眼を置くという基本方針のもと、絶対評価手法により、職階に応じて能力評価・実績評価を行ってきました。今年度においても、限られた財源や人員体制の中、これまで以上に職員一人ひとりの育成や個々のやりがい、組織パフォーマンスの向上につなげるしくみとする必要があるため、所要の制度改定を行うものです。

内容についてですが、一点目として、人事評価の実施にあたり、上司と部下が面談を行い、年度の目標や仕事の進め方、能力開発についての相談やアドバイスにより人材育成、能力開発に繋げてきたが、あらためて面談の重要性を認識し、人事評価制度の有効性を高めていくものとします。

二点目は、職員一人ひとりの強みや弱みを把握し、部下の人材育成や成長を支援するとともに、組織として成果を挙げていく管理職を育成していくため、管理職のマネジメント評価(能力評価)を充実させ、能力評価と実績評価の配分を等しくします。

三点目は、制度については一定の定着をみてきたことから、さらなる人材育成につなげるしくみとする取り組みとして、部長級職員において翌年度勤勉手当について人事評価結果を反映させ、制度検証を行ってまいります。

四点目は、面談や評価結果の開示などの過程を通じて、評価結果を的確にフィードバックすることによって、職務に対する意欲、向上心、達成感、充実感を引き出し、効果的、主体的な能力開発を図ります。また、双方向性を導入することで、より透明性・客観性を高めていきます。

改定内容の説明については以上となりますが、人事評価制度については、意欲の向上を目的とした面談により、適切にフィードバックを行い、今後の業務遂行や能力開発につなげていく場としており、面接や目標管理による職員の人材育成につなげる流れが、スムーズに構築できているか、客観的かつ公平で信頼性の高い評価であるかが課題であると認識しております。

このような課題認識の中、職員の人材育成へとつなげるため、また、客観的かつ公平で信頼性の高い評価制度を継続させていくため、ご意見もいただきながら、今後も実効性のある人事評価制度として精度を高めてまいりたいと考えております。

最後に、令和3年度人事評価スケジュールについては、資料のとおり予定しております。

【こども若者部長】より良い制度にしていきたいとの観点から、いくつか確認したいことがあります。今後部長級以外の職員にも拡大していくのか、そのスケジュールはどうか、例年行っている副市長面談のスタイルが変わるのか、開示は面談によるのか文書で通知なのか、絶対評価か相対評価か、不服がある場合の手続きをマニュアルに明記すべきではないか、総合評価Cが何回続いたら分限処分になるのか。

【総務部次長】次長級以下については、部長級の評価制度の効果を検証しながら、今後検討してまいります。面談スタイルと評価の開示については、副市長との面談の後となりますが、評価の開示は改めて詳細をお示ししていくこととなります。人事評価は人材育成として実施しておりますので、評価は絶対評価でさせていただきたいと考えております。不服のある場合の対応は、国や先行市等の対応を参考しながら仕組みづくりを進めてまいります。2年連続C評価イコール分限処分ではなく、研修対象としての手続を進めながら、そののち分限処分の対象となる制度となっております。

5 令和3年度 超過勤務縮減の取り組みについて

総務部長

「令和3年度 超過勤務縮減の取り組みについて」ご報告させていただきます。

令和3年度においても各部局においては、新型コロナウイルスの感染防止対策や緊急対策、部局間応援等、様々な対応に取り組んでいただいているところです。今年度は、機構改革による組織の変更もあったものの、令和2年度に引き続き、以下のとおり超過勤務の縮減に取り組むものとします。

なお、令和2年度の超過勤務縮減状況について、ご報告します。全体の実績ではコロナ対応等を除き、平成30年度比10%縮減計画を達成しましたが、コロナ対応にかかる職員の負担軽減とマンパワー創出の観点から、引き続き各部局におかれましては、超過勤務縮減に取り組んでいただきますようお願いいたします。なお、各課の状況については、後日、部局長あてに送付いたします。

令和3年度超過勤務縮減計画については、新やお改革プラン実行計画に基づく、平成30年度比10%縮減を目標とした超過勤務の縮減を実施いたします。令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止、災害対応及び選挙事務を除くこととします。縮減方法については、資料記載のとおりです。

最後になりますが、冒頭申し上げたとおり、コロナ対応では市民の安心・安全の為、保健所やワクチンPTほか、各部局でご奮闘いただいております。また、各部局におかれても、このような状況をご賢察いただき応援等にも快くご協力いただいていることを感謝申し上げます。

しかしながら、月100時間を超える超過勤務も発生している状況であり、職員の健康管理の観点からも部局長のみなさまには超過勤務の縮減の取り組みにご理解、ご協力の程、よろしく願いいたします。

【政策企画部長】関連いたしまして、財政部と共同で、中核市の職員数の比較をしているところです。会計年度任用職員の制度が導入され、1年が経過し、年間を通じて正規・非正規職員の割合や総人件費の比較ができる状況となりましたので、超過勤務縮減の取り組みをはじめ総人件費の抑制の取り組みに合わせて、職員数の現状についても検討してまいりたいと考えております。他市比較を行うことで、人件費や業務の改善の余地があるのか、検討の一助にしたいと考えております。

その他魅力創造部長から、河内音頭まつり及び市民スポーツ祭の中止決定の報告があった。

また、市長から次の通り発言があった。

先日、包括外部監査人と面談し、厳しくご指摘いただきたいとお願いいたしました。各部局との意見交換会において、業務が市民のためになっているかしっかりと見直し、来年度はゼロベースで考えるようお願いしており、監査人からも同様の視点でご指摘いただけるものと考えております。各部局も監査人にしっかりと協力し、協議を進めていただきますようお願いいたします。

また、行革推進員との懇談については、これまで係長以下とお話をする機会が少なかったということもあり、私自身も新たな気付きがあるかと思っておりますので、有意義な場にしていきたいと考えております。新採職員に対する市長講話の感想文にはすべて目を通しておりますが、新採職員は市民の意識に一番近い意見を持っておられますので、手紙等で返すなど、意見を大切にしよう心掛けておりますが、同じように懇談会もいい機会になればと考えております。

最後にワクチン接種については、大変な状況ではありますが、市民の期待と不安が入り混じる中で、全市を挙げてしっかりと対応していかなければならない最重要の事業であると考えております。市民のためにも、最大限のご尽力をお願いいたします。自治体判断ではありますが、12歳まで枠を広げるという国の姿勢もあり、しっかりと基礎自治体としての役割を果たして行きたいと思っております。

最後に植島副市長から次の通り発言があった。

今回の案件については、部局・職員にとって厳しい内容のものもありますが、職員にやりがいを持っていただき、市民のためにしっかりと働いていただくためのものです。大きな目的を認識しながら、これらの手段を有効に活用していきたいと考えておりますので、ぜひともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。